

Topic

【確定拠出年金】確定拠出年金法施行規則改正のパブリックコメント募集について

資産
運用年金
財政年金
制度

その他

2026年12月に確定拠出年金法施行規則等の一部を改正する省令が発信されますが、この度、パブリックコメントの募集が開始されました。

参照リンク

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等及び経過措置に関する省令案に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495260038&Mode=0>

パブリックコメントの内容

個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入可能年齢の引上げに伴い、加入区分として第5号加入者が追加されること等を踏まえた関係省令の規定の整備をおこないます。

- ・ 第5号加入者に係る規定の新設等の整備
- ・ 第5号加入者の新設（2026年12月1日）から起算して3年を経過する日までの間の加入要件の規定
- ・ 拠出限度額が引上げられることに伴い、企業型DC又はiDeCoの加入者掛金の額などを変更する変更回数制限の例外とする特例の規定

など

パブリックコメントの募集期間

- ・ 2026年5月28日まで

(参考)2026年12月施行予定の主な法改正内容

- ・ 個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入可能年齢の引上げ
- ・ 企業型DCやiDeCoなどの掛金拠出限度額の引上げ

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2026年5月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする

住友生命

〔住友生命保険相互会社〕
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1
電話 (03)6664-8640(年金コンサルティング室)
〈ホームページ〉<https://www.sumitomolife.co.jp>